

Ⅱ 初任者・2年目・3年目研修 研修計画の作成について

1 養護教諭

初任者は、1年間、担当教員等の指導・助言を受けるとともに、校内及び校外において研修するものとする。

また、その後2年目・3年目においても、校内研修を継続するとともに、校外研修として本庁研修を実施するものとする。

初任者研修計画は、初任者研修（養護教諭・栄養教諭）実施要領第4の規定により作成した研修計画に基づき、次のとおりとする。

なお、2年目・3年目の研修計画は、2年目・3年目研修（養護教諭・栄養教諭）実施要領第5の規定により作成した年間研修計画に基づき、次のとおりとする。

1 研修内容

(1) 初任者研修

ア 校内研修（年間88時間程度 ※研修指導員は52時間（13日）、担当教員等36時間程度）

初任者が所属する学校において作成する年間指導計画に基づき、日常の執務を中心とした学校保健等の基礎的な研修を行うとともに、学校教育全般について実務に即した研修を行う。

イ 校外研修（年間9日間）

教員としての心構え、サービス、保健管理や保健教育等に関する研修を行う。

(ア) 本庁研修（年間8日間 3日間×2回 2日間×1回）

(イ) 本庁研修（県立）（年間1日 県立学校所属者）

(ウ) 教育事務所研修（年間1日 小・中学校所属者）

(2) 2年目研修

ア 校内研修（年間5時間程度）

所属する学校において、初任者研修の成果を踏まえ、より実践的な保健管理・保健教育・健康相談・保健室経営・保健組織活動をテーマにした自己研修を行う。

イ 校外研修（年間2日間）

専門領域に関する事項の研修、マネジメント力・復興教育についての研修、自己研修の取組の交流を行う。

(ア) 本庁研修（年間2日間）

(3) 3年目研修

ア 校内研修（年間5時間程度）

所属する学校において、初任者・2年目研修の成果を踏まえ、より実践的な保健管理・保健教育・健康相談・保健室経営・保健組織活動をテーマにした自己研修を行う。

イ 校外研修（年間1日間）

専門領域に関する事項の研修、生徒指導力についての研修、自己研修の発表と協議を行う。

(ア) 本庁研修（年間1日間）

2 研修全体計画（別紙1 P79）

3 初任者研修（養護教諭）年間計画

校内研修（年間88時間程度）

（研修指導員52時間（13日）・担当教員等36時間程度）

校長は、教員研修計画【基本研修内容】（別紙2 P80～81）を参照の上、初任者研修年間指導計画書（様式1）を作成し、実施する。

校外研修（年間9日間）

研修内容は教員研修計画【基本研修内容】（別紙2 P80～81）を参照

本庁研修（8日間）

(1) 本庁研修Ⅰ（3日間）

- ア 養護教諭の職務の基本的事項について、実践的な指導力の向上を図る。
- イ 教員としての幅広い知見と使命感を養う。

(2) 本庁研修Ⅱ（2日間）

- ア 養護教諭の職務の基本的事項について、実践的な指導力の向上を図る。
- イ 特別活動の意義を理解し、具体的な進め方について実践的な指導力の向上を図る。
- ウ 自己研修の意義と方法について理解を深め、学び続ける態度を育成する。
- エ 自己のメンタルヘルスやストレスに対処する知識・技能について理解を深める。

(3) 本庁研修Ⅲ（3日間）

- ア 養護教諭の職務の基本的事項について、実践的な指導力の向上を図る。
- イ 特別な支援を必要とする児童生徒について理解を深めるとともに、生徒指導上の諸課題について学ぶ。
- ウ 自己研修の具体的な進め方について理解を深め、今後の自己研修に向けての見通しを持ち、学び続ける態度を育成する。

本庁研修（県立）（1日間 県立学校所属者）

岩手の教育の目指す方向性について理解し、教育職員としての自覚や責任、サービスや勤務についての認識を深める。

教育事務所研修（1日間 小・中学校所属者）

地域の実情に基づく学校教育の現状や課題等について理解を深めるとともに、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。

4 2年目研修（養護教諭）年間計画

校内研修（年間5時間程度）

所属校の校長は、教員研修計画【基本研修内容】（別紙2 P80～81）を参照の上、自己研修（年間5時間程度）について、2年目研修年間指導計画書（様式5）を作成し、実施する。

本庁研修（2日間）

- (1) 養護教諭の専門領域の理解を深めるとともに、学校内外と連携した学校保健活動の在り方を学び、実践的な指導力の向上を図る。
- (2) 事件・事故災害発生時の危機管理について理解するとともに、「いわての復興教育」の在り方を学ぶ。
- (3) 自己研修の取り組み方に対する視野を広げるとともに、学び続ける態度を育成する。

5 3年目研修（養護教諭）年間計画

校内研修（年間5時間程度）

校長は、教員研修計画【基本研修内容】（別紙2 P80～81）を参照の上、自己研修（年間5時間程度）について、3年目研修年間研修計画書（様式7）を作成し、実施する。

校外研修（年間1日間）

研修内容は教員研修計画【基本研修内容】（別紙2 P80～81）を参照

本庁研修（1日間）

- (1) 養護教諭の専門領域の理解を深めるとともに、自校の健康課題の解決に向けた実践的な指導力の向上を図る。
- (2) いじめ問題の理解とその対応の在り方について理解を深める。
- (3) これまでの自己研修について、成果と課題を明らかにし、今後の方向性を見出す。

6 研修の運営

(1) 校内研修

当該校が計画し、実施する。

(2) 校外研修

ア 本庁研修

保健体育課が計画し、実施する。

イ 本庁研修（県立）

保健体育課が計画し、総合教育センターにおいて実施する。

ウ 教育事務所研修

当該教育事務所が計画し、実施する。

7 計画書及び報告書の提出

(1) 初任者研修

校長は、校内研修について初任者研修年間指導計画書（様式1）を作成し、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

年間指導報告書（様式1）は、年間指導計画書（同様式）の実施結果を取りまとめるものとし、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

ア 毎年度5月末日までに提出するもの

年間指導計画書（様式1）

イ 毎年度2月末日までに提出するもの

年間指導報告書（様式1）※年間研修計画の実施結果を取りまとめたもの

(2) 2年目研修

校長は、校内研修について2年目研修年間研修計画書（様式5）を作成し、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

年間研修報告書（様式5）は、年間研修計画書（同様式）の実施結果を取りまとめるものとし、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

ア 毎年度5月末日までに提出するもの

年間研修計画書（様式5）

イ 毎年度2月末日までに提出するもの

年間研修報告書（様式5）※年間研修計画の実施結果を取りまとめたもの

(3) 3年目研修

校長は、校内研修について3年目研修年間研修計画書（様式7）を作成し、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

年間研修報告書（様式7）は、年間研修計画書（同様式）の実施結果を取りまとめるものとし、管轄市町村教育委員会及び管轄教育事務所を経由し、県教育委員会に提出する。

ア 毎年度5月末日までに提出するもの

年間研修計画書（様式7）

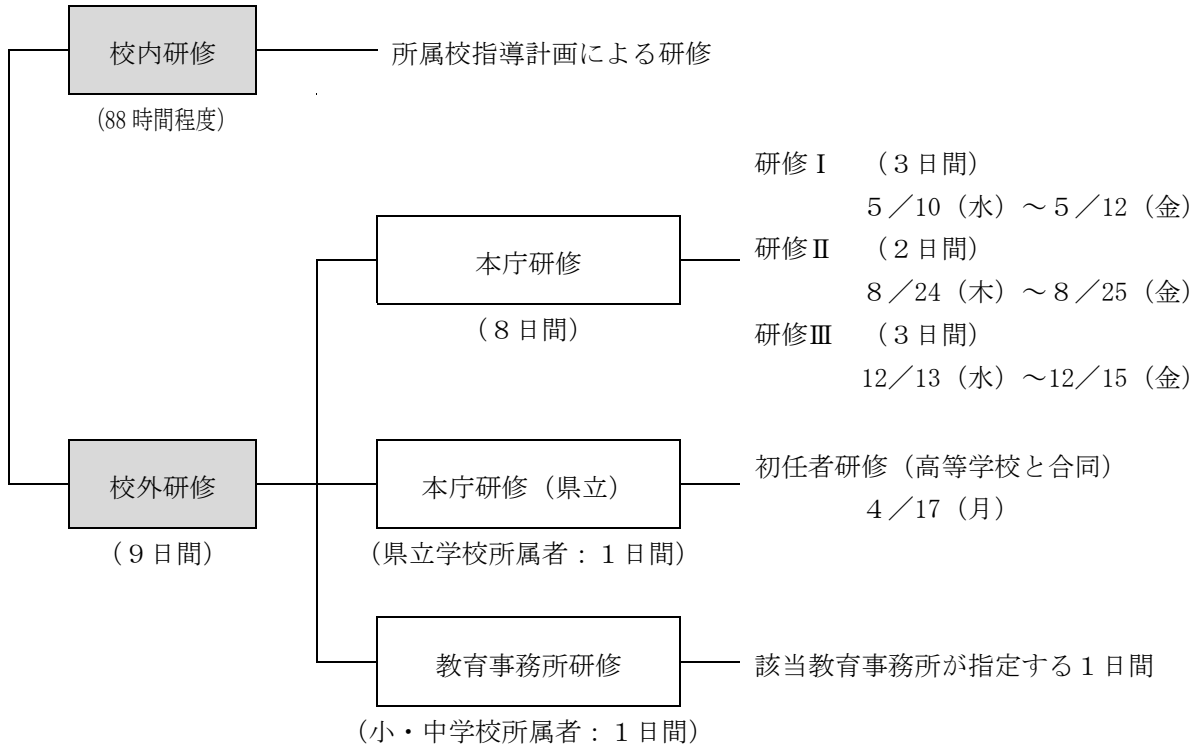
イ 毎年度2月末日までに提出するもの

年間研修報告書（様式7）※年間研修計画の実施結果を取りまとめたもの

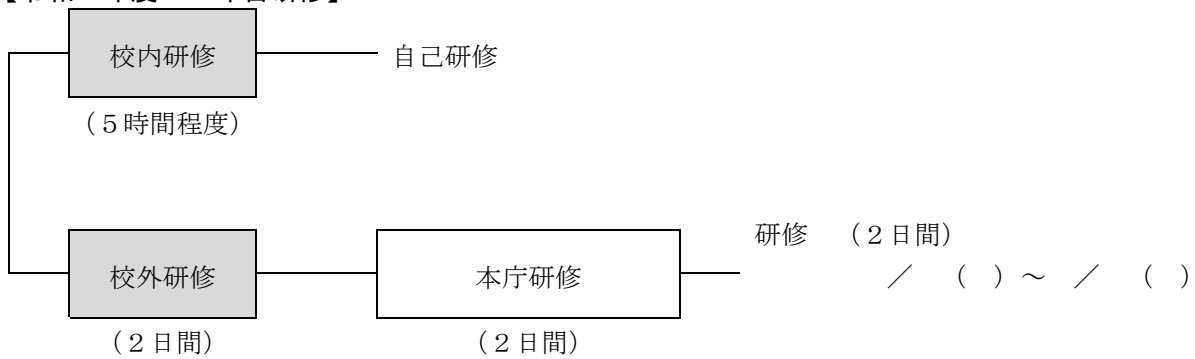
(別紙1)

初任者研修（養護教諭）全体計画

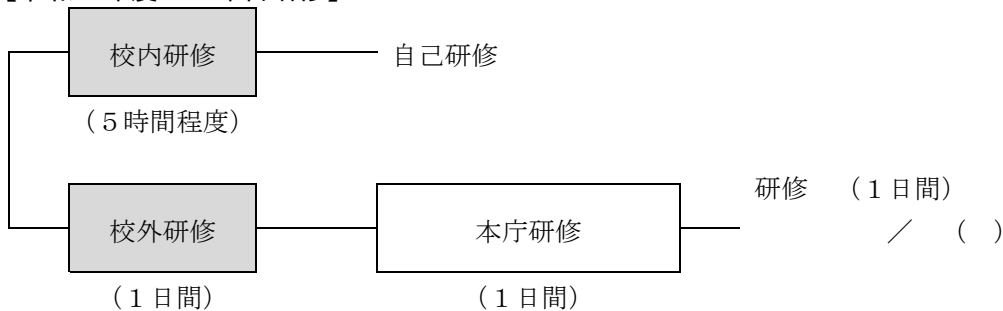
【令和5年度 初任者研修】



【令和6年度 2年目研修】



【令和7年度 3年目研修】



| キャリア・ライフステージ 研修実施機関等 | | 基礎力の形成期 | | | |
|-----------------------------------|----------------------------|---|--|--|---|
| | | 初任者研修 | | | |
| | | 所属校 (88時間程度) | 県教育委員会 I (3日間)、II (2日間)、 III (3日間) | 教育事務所 (小中) (1日間) | 県教育委員会 (県立) (1日間) |
| 育成指標 | | ・教員としての心構え ・教職員の福利厚生 ・男女共同参画の推進 | ・養護教諭の職務と使命及び役割 ・学校における情報管理 ・教員としての使命・責任感 ・自己研修の意義と進め方 ・メンタルヘルスの不調の要因と 対処 | ・専門職としての心構え身分 と服務 ・社会人としての心構えとコン プライアンス | ・本県高校教育の現状と課題 ・服務とその責任 ・社会人としての心構えとコン プライアンス |
| 養護教諭の 専門領域 における 職務 | 保健管理 | ・健康診断の進め方 ・健康観察の進め方 ・学校環境衛生の進め方 ・感染症への対応 ・救急処置への対応 | ・定期健康診断計画立案と 運営、事後措置の進め方 ・学校環境衛生活動計画立 案と運営、事後措置の進め方 ・緊急時の判断と対応 ・感染症の理解及び予防・発 生時の対応 | | |
| | 保健教育 | ・集団における保健指導の実際 ・学校保健啓発活動の実際 ・食育の意義と進め方 | ・特別活動の意義と進め方 ・性に関する指導の意義 ・薬物乱用防止教育の意義 ・学習指導要領(体育科・保 健体育科)の理解 | | |
| | 個別の保健指導、健 康相談 | ・特別な支援が必要な児童 生徒への個別指導の実際 ・健康相談の在り方 | ・健康相談の意義と進め方 ・児童虐待の理解 | | |
| | 保健室経営 | ・保健室の整備 ・保健室経営計画の立案と実践 | ・保健室経営の実際 ・保健室経営計画の立案と評価 ・職務におけるICT活用 | | |
| | 保健組織活動 | ・学校保健委員会の実際 | ・学校における学校保健組織 活動の意義と進め方 | | |
| 生徒指 導力 | 発達支持的生徒指導 | ・児童生徒理解の実際 ・多様性に配慮した集団指導と個別指 導の方法と実際 ・学校における生徒指導体制 ・人権教育の進め方 ・学校行事の指導の実際 | ・児童生徒理解と生徒指導 上の諸課題への対応 | | |
| | いじめ等の問題行 動・不登校等への対 応 | ・不登校児童生徒への対応 ・いじめ防止とその対応 | ・情報モラルとその指導 | | |
| | 教育相談 | ・児童生徒のほめ方・叱り方 ・教育相談体制の理解 | ・児童生徒理解と教育相談 | | |
| マネジ メント 力 | 学校組織としての連 携・協働 | ・学校教育目標と経営の重点 ・学校の組織と運営 | | | |
| | 危機管理 | ・学校安全の意義と進め方 | ・学校管理下における学校事 故の現状と課題 | | |
| | 関係者等との連携・ 協働 | ・PTAの組織と運営 ・地域社会における組織、関 係機関の役割と連携・協働 の実際 ・保護者との面談の進め方 | ・教職員及び学校三師との連 携の在り方 | | |
| 復興教育の視点 | | ・「いわての復興教育」の実際 | ・「いわての復興教育」の意義 | | |
| キャリア教育の視点 | | ・キャリア教育の意義と進め方 | | | |
| 特別な配慮や支援を必要と する児童生徒への教育の視 点 | | ・特別支援教育の実際 ・個別の指導計画等の活用 ・交流及び共同学習の意義 と実際 | ・発達障がい等特別な配慮や 支援を必要とする児童生徒 の理解と支援の在り方 | | |
| ICTや情報・教育データの 利活用の視点 | | | | | 研修を通してICTや情報・教育データの利活用の意義を理解し、「個別最適な学 |

※ 複数の研修内容にまたがる項目は、主たる研修内容欄に記載している。

【養護教諭 基本研修内容】

| 基礎力の形成期 | | | |
|--|---|--|---|
| 2年目研修 | | 3年目研修 | |
| 所属校 | 県教育委員会 | 所属校 | 県教育委員会 |
| 自己研修(5時間程度) | (2日間) | 自己研修(5時間程度) | (1日間) |
| <ul style="list-style-type: none"> 自己研修の推進(5時間程度) ①P(2h程度,1回～n回) ②D(随時) ③C(3h程度,1回～n回) ④A(随時) 全部で5h程度を目安 | <ul style="list-style-type: none"> 自己研修の交流 | <ul style="list-style-type: none"> 自己研修の推進(5時間程度) ①P(2h程度,1回～n回) ②D(随時) ③C(3h程度,1回～n回) ④A(随時) 全部で5h程度を目安 | <ul style="list-style-type: none"> 自己研修の発表と協議 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画の評価 救急体制と校内外の連携 カリキュラム・マネジメントの在り方 | | |
| | | | |
| | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 保健室経営の改善の視点 職務におけるICT活用 | | <ul style="list-style-type: none"> 保健室経営改善と評価の在り方 職務におけるICT活用 |
| | | | |
| | | | |
| | | | いじめ問題への対応 |
| | | | |
| | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 事件・事故災害発生時の危機管理 | | |
| | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 「いわての復興教育」の在り方 | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の現状と課題 | | |
| | | | |

※びと「協働的な学び」の実現や校務等での積極的・効果的な活用を図る。